

## 行政報告

(令和 7 年 第 2 回 議会定例会)

皆様、おはようございます。

令和 7 年 第 2 回 議会定例会を召集申し上げたところ、議員各位には、何かとお忙しい中、ご出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

定例会の開会に当たり、ご挨拶を兼ね、行政諸般の報告をさせていただき、議員各位並びに、町民の皆様のご理解と、ご協力をお願い申し上げます。

さて、町ではこのほど、新しい学校教育の環境整備に向け、住民説明会を町内 3 カ所で、また、保護者向け説明会を、各学校区<sup>がっこうく</sup>で、それぞれ 1 回、計 5 回を実施し、今後の方向性について、町民の皆様に説明してまいりました。

加えて、パブリックコメント等を実施し、広くご意見を伺うこととしております。その中で、いただいた、ご意見を踏まえながら、事業を着実に、推進していくため、今回、その一環として、熱川中学校、隣接地の測量設計業務に係る

委託料を、補正予算に計上しておりますので、ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。

学校統合につきましては、今後、精査すべき課題の解決が必要となってまいりますが、議会並びに町民の皆様からの、ご意見を賜りながら、当町にふさわしい学校の在り方を、模索してまいりますので、ご理解・ご協力を、よろしく、お願ひいたします。

ここからは、それぞれ分野ごとに、行政諸般の報告をいたします。

はじめに、地域公共交通関係についてですが、「ノッカルひがしいず」は、昨年12月から、稲取地区の運行、及び、エリア間移動を、開始いたしました。これにより、月平均、20運行・23人程度の利用に、とどまっていたものが、令和7年3月には103運行・164人、翌4月には87運行・146人の利用へと、順調に実績を伸ばしてまいりました。

また、6月2日から13日まで、「ナイトノッカル」の実証事業を実施しております。夜間20時から、23時までの

運行、1時間前までの当日予約、現金での精算が可能であり、利便性を高めた内容で行いました。

本年度は「ノッカルひがしいず」以外にも、巡回型のグリーン・スロー・モビリティの、実証実験を実施する予定です。今後も、地域交通の利便性を、さらに高め、高齢者が運転免許を返納しても、安心して移動できる環境を整え、観光客や移住者を含め、すべての方が、快適に移動できる地域づくりを進めてまいります。

次に、地域おこし協力隊関係についてですが、現在、当町では、9名の協力隊に、ご活躍いただいております。しかしながら、依然として、様々な分野での人材不足が、大きな課題となっており、今後も、積極的な採用を進めて、地域の活性化に、取り組んでまいりたいと考えております。

白田片瀬地区、コンパクトシティ関係では、昨年度、白田片瀬地区において、計5回の検討会議を開催いたしました。人口減少が進み、空き家は今後、益々、増加すると見込まれることから、コンパクトな、まちづくりを目指し、地域の力

いを活かしながら、将来像、ゾーニング等について、検討を行ってまいりました。

会議の成果として、取りまとめたレポートは、町のホームページに掲載し、周知に努めており、今後、グランドデザイン等を作成する際は、このレポートを参考資料として、活用してまいります。

「よりみち135」の関係につきましては、3月29日、30日及び5月18日に、バザーアイベント「よりみちノミのいち」を開催し、売上は合計8万5千600円に上りました。<sup>のぼ</sup>ご協力いただきました皆様には、心より感謝申し上げます。今後、同施設の整備を図っていく上で、備品購入等の経費に充ててまいります。

また、5月のイベントでは、おもちゃの交換会、提案ワークショップ等も、実施いたしました。今後の工事に向けて、町民の皆様との関わりを深め、「よりみち135」が、親しまれる施設となるよう、取り組んでまいります。

次に、税務関係ですが、令和6年度、個人住民税は、納税者、及び、控除対象配偶者を含めた、扶養親族1人につき、個人住民税、所得割1万円の、定額減税を、実施した影響による減に加え、固定資産税は、3年に一度の、評価替えの、基準年度と、なっていた影響により、町税全体の調定額が、大幅減となり、町税全体の収入額も、減少いたしました。

本年度は、令和6年度に実施いたしました、定額減税補足給付金により、不足額が生じる方について、不足額の給付を実施する準備をしており、今回の補正予算に、計上しております。また、令和6年度に条例改正をいたしました、入湯税について、令和7年3月1日分から、1人1日300円での賦課を始めております。

引き続き、自主財源である町税の確保と、納税秩序の維持に努めるとともに、専門的知識及び、技能の習得を通じて、職員の資質向上を図り、適切かつ公平な、賦課徴収事務の、執行に努めてまいります。

次に住民福祉関係ですが、去る5月25日及び6月1日に、環境美化推進運動の一環として「町内一斉のクリーン作戦」

を実施し、多くの町民の皆様に、ご参加いただいた中で、快適で住みよい環境の保全に、努めていただきました。町民並びに関係各位のご協力に、感謝申し上げます。引き続き、身近な取り組みとして、ごみの減量化、再利用、再資源化に、ご協力いただきますようお願いいたします。

次に、健康づくり関係では、4月より、65歳から5歳<sup>きざ</sup>刻みの年齢の方を対象とした、帯状疱疹定期予防接種が始まりました。対象となる方には、4月に通知を送付いたしましたので、この機会を逃さず、受診されるようお勧めいたします。

特定健康診査等につきましては、4月に対象となる方へ、ご案内したところ、5月30日現在、1千264人の方から、予約がありました。6月8日から12月4日までの期間に、27日間の日程により、「東伊豆町役場」、「保健福祉センター」の会場に加え、今年度は「奈良本公民館」においても、集団健診を行いますので、是非ご利用ください。

また、本年度より、5歳児健診を実施いたします。

就学前のお子さんの発達や、健康状態を確認し、必要な支援につなげることを、目的としております。保健福祉センターを会場とし、小児科医や発達の専門職の方々による、身体発育状況や言語、社会性の発達確認を行い、保護者支援や、関係機関との連携を強化してまいります。

そのほか、「健康増進」、「介護予防」の事業等につきましても、5月より順次、各教室を開催しておりますので、事業への参加により、望ましい生活習慣・知識を身につけていただければと思います。

次に観光関係ですが、令和6年度の入湯客数は、67万9千855人で、前年対比6.6パーセント、4万2千213人の増となりました。インバウンドも含め、町を訪れる方が増えていると実感しております。観光関係者の皆様の努力に感謝するとともに、町として、今後も様々な、「まちづくり政策」を推進し、更なる来遊者の増加に努めてまいります。

さて、町内において開催されたイベント関係ですが、議会

第1回臨時会でもご紹介いたしました「春色食夜市」には、5千200人の来訪者があり、大盛況となりました。今後も、継続的にお客様を楽しませ、年間を通じて切れ目がない誘客を図れるよう「熱川に九份が灯る。まちづくり協議会」が、中心となり、進めていくとのことですので、町といたしましても、できる範囲において、可能な支援をしてまいる所存であります。

稻取細野高原にて実施された「山菜狩り」は、入山者数が3千16人で、昨年度比33.6パーセントの増となりました。天候にも恵まれたようですが、素晴らしい自然環境及び景色を求め、来遊される方も、多かったとのことですので、いや癒しの空間を楽しむお客様が、今後も、増えていくことを望んでおります。

これからも「細野高原みらい協議会」が中心となり、観光活用及び環境保全、教育など、様々な面での検討を、お願ひする次第であります。

4月18日から20日までの、3日間で開催された「レンボー・ディスコ・クラブ」は、天候にも恵まれ、延べ9千人もの、来訪者があったと聞いております。本年も、世界的に知名度のあるアーティストを招くなど、大変、魅力のある音楽イベントとして定着しております。

町の宿泊施設を、利用していただく方も大変多く、宿泊事業者からも、感謝されるイベントになっております。また、お子様を含め、家族連れて参加する方も多く、音楽とともにキャンプを楽しんでいる様子も、印象的でありました。今後も町民の皆様から、御理解をいただきつつ、継続されることを願っております。

大川地区では、大川竹ヶ沢公園での「ホタル観賞の夕べ」並びに、奈良本地区では、奈良本けやき公園での「ホタル観賞会」が、それぞれ実施され、数多くの来訪者で賑わいました。近年、海外の方が増えてきているとのことですので、これまで以上に、人気が高まり、注目を集めるイベントとなることを期待しております。

5月6日に計画されておりました「第69回・町民ゴルフ大会」は、雨天のため残念ながら中止となりました。第70回大会は、11月16日の開催が決まっているとのことですので、町民の皆様には、多数の参加により、本大会を盛り上げていただければと期待しております。

そのほか、キンメマラソンには、過去最多となる3千30人の方にエントリーいただき、さらには「日本のランニング大会100選」に選ばれるなど、全国的な大会に育ってきたと感じております。

昨年に引き続き、「台北駐日經濟文化代表所・横浜分所」の「たいぺいちゅうにちけいざいぶんかだいひょうどころ よこはまぶんしょ張淑玲」所長にご参加いただき、私も走らせていただきましたが、沿道の皆様から、とても暖かい声援をいただき、感動いたしました。

また、台湾からは、昨年より交流のある、田中マラソンからの協賛に加え、新たにたいなん台南市からの参加、出店もいただき、益々交流が盛んになっております。大会がさらにグローバルとなり、熱を帯びていく未来が、見えるような気がしております。

大会をお手伝いいただいた、各区の皆様をはじめ、多くの方々の協力のもと、実現している大会ですので、皆様方に心より感謝を申し上げます。

次に、商工関係ですが、継続して実施しております「リフォーム補助金」につきましては、令和6年度も多くの方からご利用いただき、補助額は1千183万5千円、工事費全体では9千4百22万2千円となり、個人のリフォーム需要を受けて、町内リフォーム関連事業者への、支援ができたものと認識しており、本年度も積極的に、ご活用いただければと望んでおります。

次に農林水産振興についてですが、農地の見える化、DX化の一環として、令和6年度から現在、紙ベースで管理されている過去の農地申請情報の、デジタル化を進めております。過去50年以上に渡る膨大な情報量となります。利便性向上に向けて、今後も引き続き、整備に努めてまいります。

また、現在、異常気象が常態化する中、気候変動による環境の変化が、農漁業にとって、深刻な問題となることが懸念

されることから、関係機関との連携や、情報共有を図ってまいりたいと考えております。

次に、ふるさと納税関係についてですが、令和6年度の、寄附額は約5億5千500万円となり、前年対比では、5千400万円の減となりました。

寄付額減少の原因は、全国的な物価高騰の影響により、米や日用品などを返礼品とする自治体に寄附額が増えたこと、令和5年10月のルール改正による、駆け込み需要の反動が出したことなどによると分析しております。

しかしながら、寄附件数は増加していること、令和4年度との比較では大幅に増加していることなどから、新規の寄附者を獲得する方策は、成功していると考えており、引き続き、新たな返礼品の掘り起こし及び、リピーター対策に力を注いでまいりたいと考えております。

次に、建設整備関係ですが、令和4年4月から通行止めしております、白田川橋の今後について、5月13日に町民の皆様への報告会を開催し、橋の架け替えはせず、単純撤去

とすることを説明いたしました。今年度は、橋台を除く橋の撤去を予定しておりますので、地域の皆様のご協力をお願いいたします。

地籍調査事業についてですが、賀茂地域1市5町と静岡県で共同実施に関する協定を結び、平成29年度より実施しており、今年度は洪水浸水想定区域を含む、白田地区の旧森恒医院から、稻取片瀬線までの白田川右岸、片瀬地区の稻取片瀬線から、湯ヶ岡赤川線までの白田川左岸の「白田Ⅱ・Ⅲ地区」、「片瀬Ⅲ・Ⅳ地区」の0.22平方キロメートルについて、官民すべての筆界<sup>ひっかい</sup>を確認するため、業務委託する予定であります。対象地区の土地所有者におかれましては、境界立会等ご協力を願いいたします。

次に、防災関係についてですが、4月24日早朝に、年度当初の職員動員、情報伝達訓練を実施し、30分以内に参集できる職員数の検証を行いました。対象となる職員133名中、97名、72.9%の参集を確認しましたので、今後の計画策定等の参考として活用してまいります。

今月は、土砂災害防止月間となっております。6月1日には、入谷区町内会をモデル地区として、下田土木事務所職員による土砂災害、防止講習会を実施したほか、各地区の自主防災会役員を中心に、防災委員、消防団員及び地区住民による土砂災害危険地域の見回り、危険区域内に居住する、住民への啓発・啓蒙活動を行いました。

昨年に発生した奥能登豪雨災害をはじめ、全国各地で大規模な水害及び土砂災害が発生しておりますので、土砂災害危険地域にお住いの皆様におかれましては、<sup>へいじ</sup>平時から食料品等の備蓄、避難方法、避難経路及び避難場所の再確認、大雨が想定される場合は、事前防衛を含めた早期避難行動をお願いいたします。

また、町では気象条件に関わらず、屋内でも同報無線の音声を聞くことができる、スマートホン用のアプリケーションとして、「コスモキャスト」を無償で提供しております。さらに、町からのメールなどの情報をテレビに表示、音声で着信を伝える、テレビ・プッシュ・システムの導入について、

補助制度を設けておりますので、それぞれの家庭環境、状況に合わせ、導入を検討いただきますよう、お願ひいたします。

消防団関係では、4月6日に入団式を行い、再入団の団員を含め、新たに12名の消防団員が、加入することとなりました。3月をもって、退団された団員の皆様には、長期間、消防団活動を通じ、地域貢献に寄与していただきましたこと、心からお礼を申し上げます。引き続き、機能別消防団員へのご登録をいただき、地域のために、ご活躍いただけることを願っております。

消防団員の皆様には、訓練等を通じ、消防団本部、各分団、消防団員一人ひとりの技能向上、体制強化に努めていただくとともに、消防署との緊密な連携により、自然災害等を含むあらゆる災害に備えていただけるよう、お願いするものであります。

また、消防団は全国的に若年層が減少し、団員確保が難しくなっております。当町も例外ではなく、団員の確保はもとより、様々な課題解決が必要不可欠と考えております。

そこで本年度より、消防団の改革推進担当副団長1名を、新たに設け、改革推進及び、課題解決に取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をお願ひいたします。町といたしましては、想定される様々な災害に備え、安心・安全なまちづくりを、さらに進め、防災・減災に努めてまいります。

交通安全関係では、4月6日から15日まで、交通事故防止の徹底を図ることを目的に、春の全国交通安全運動を実施し、4月9日には、交通指導員、消防団、PTA等のご協力をいただき、朝の街頭指導を行いました。参加いただきました関係各位には、お礼を申し上げます。

町民一人ひとりが、自らの交通安全に対する意識を高め、交通ルールの遵守と交通マナーの実践を、習慣付けていただけるよう、お願ひいたします。

次に教育関係についてですが、ひがしいず幼稚園では4月に6名の新入園児を迎える、合計15名の園児により、令和7年度をスタートしました。少人数ではありますが、<sup>いねんれいじ</sup>異年齢児の関りが多く見られ、「夢中になって遊び込める子」という

目標に向かって、互いに育ちあう様子が見られております。

また昨年、園庭に植栽した芝生も定着し、天気の良い日は、

子供たちが裸足になり、元気に走り回っております。

本年度、稲取小学校では、19名の新入生を迎える、合計で150名、熱川小学校では、12名の新入生を迎える、合計で131名、また、稲取中学校では、26名の新入生を迎える、合計で104名、熱川中学校では、26名の新入生を迎える、合計で68名の児童・生徒により、教育活動をスタートしました。それぞれの学校において、児童・生徒一人ひとりの学力向上及び、健やかな成長を目指すと共に、学校教育目標の達成に向けて、日々の教育活動に取り組んでおります。

5月19日には、稲取小学校において、6月2日には、熱川小学校において、それぞれ、運動会が実施され、児童たちが協力し合い、力いっぱい競技に臨む姿がみられました。

明るい笑顔とともに、一丸となって目標に向かう経験を通じて、仲間意識や達成感を味わうことができたのではないかと感じております。

社会教育関係では、5月18日に「高尾山ハイキング」を実施いたしました。町内在住の小学5年生以上を対象に、参加者を募集したところ、23名の申し込みがあり、参加者は、高尾山を思い思いに散策し、新緑の季節に自然を満喫しながら、健康増進及び、相互の交流を深める良い機会となつたものと考えております。

こども達の郷土への理解と愛着を深める「東伊豆町ふるさと学級」は、本年度、稻取・熱川あわせて学級生79名の申し込みがあり、6月4日には大川地区において、開級式と合わせてホタル観賞を行いました。

その他、文化・生涯学習・スポーツ等の各教室及び事業につきましても、順次、スタートを切ったところでございます。これらの事業が、多くの町民の皆様の参加のもとに、活発な活動として展開され、町民相互の交流や、活性化につながることを望んでおりますので、ご興味のある方は、是非ご参加いただければと思います。

町立図書館では、6月19日から30日までの間、蔵書点検作業のため、休館とさせていただきます。町民の皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解のほど、よろしくお願いいいたします。

次に、水道事業関係ですが、令和6年度の水道事業会計は、3月末で出納を、閉鎖いたしました。概要といたしまして、収益面では、観光客数の増加などにより、営業収益が前年対比160万円、0.4%の增收となりました。

費用面では、動力費である電気料金や、物価の上昇などの影響により、営業費用が前年対比1千100万円、3%の増となり、経営的には非常に厳しい状況ではありますが、1千600万円の純利益を確保する事ができました。

2年連続で黒字を確保できておりますが、経常的な経費の増加に加え、今後、見込まれる浄水場の建設、施設や管路の老朽化対応なども必要であり、今後も厳しい経営状況が想定されておりますが、将来にわたり、水道事業を安定的に継続していくため、本年度、経営戦略の見直しを行います。

また、経営戦略の見直しが完了いたしましたら、水道料金等、審議会を立ち上げ、料金改定について検討を始めたいと考えておりますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

本年度は、行政事務のDX化、ペーパーレス化を推進するため、4月より文書管理の電子化に取り組んでおります。

また、根拠法令等を明確化し、政令の趣旨をよく理解して、  
恣意的な拡大解釈のないよう、留意する観点から、3月に「東伊豆町における、随意契約ガイドライン」を策定し、例外的な契約方式である随意契約について、適正に進められるよう努めています。

引き続き、既存事務の見直しを図りつつ、事務の効率化、適正化に努めてまいります。

終わりに臨み、梅雨入りとなりましたが、町民の皆さん、並びに議員各位におかれましては、健康に十分留意をされ、来るべき夏の観光シーズンが、活気に溢れることを祈念いたしまして、行政諸般の報告とさせていただきます。